

埼玉県赤十字災害救援奉仕団にかかる団員及び元団員の
個人情報漏えい事故に関する経過報告について

日本赤十字社埼玉県支部

過日、ご報告いたしました団員名簿が誤って送信された元団員のパソコンへの不正アクセスによる個人情報漏えいに関する調査結果について、下記のとおりご報告いたします。

記

1 調査の結果

平成 29 年 10 月下旬から、当該元団員から話のあったパソコンを管理所有する団体の情報管理の専門部署に事実関係を説明し問い合わせを行い、平成 29 年 12 月 4 日に当支部職員が直接、当該団体を訪問し、事実確認を行いました。

その結果、上記の団体からは、不正アクセス及び情報漏えいに関する事実は確認できなかったとの回答がありました。

このことから、埼玉県支部としてはパソコンへの不正アクセスによる個人情報漏えいは無かったものと判断いたしました。